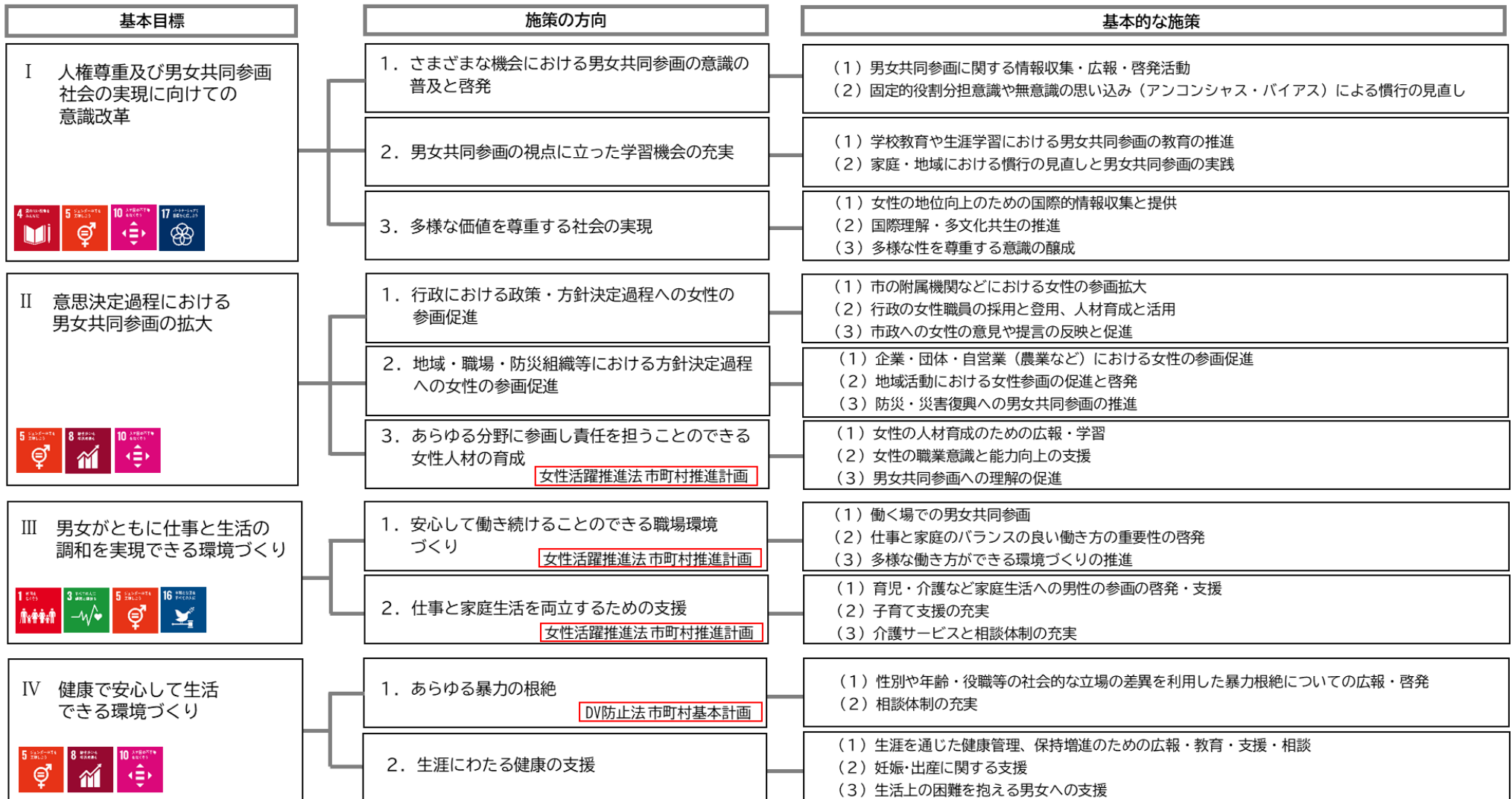


令和 5 年度 伊達市男女共同参画プラン実施状況報告書（案）

伊達市 未来政策部 協働まちづくり課

第3次伊達市男女共同参画プランの体系



基本目標Ⅰ 人権尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和9年度)
1	「家庭の中」が男女平等になっていると感じる人の割合	43.2% (令和3年度市民アンケート)	43.2% (令和3年度市民アンケート)	60%以上
2	「職場の中」が男女平等になっていると感じる人の割合	31.4% (令和3年度市民アンケート)	31.4% (令和3年度市民アンケート)	50%以上
3	「地域社会」が男女平等になっていると感じる人の割合	23.1% (令和3年度市民アンケート)	23.1% (令和3年度市民アンケート)	30%以上
4	「社会通念・しきたり上」が男女平等になっていると感じる人の割合	10.8% (令和3年度市民アンケート)	10.8% (令和3年度市民アンケート)	30%以上

●施策の方向1 さまざまな機会における男女共同参画の意識の普及と啓発

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する情報収集・広報・啓発活動

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
男女共同参画に関する意識調査等の実施	市内における男女共同参画の推進状況を把握するため、定期的に男女共同参画に関する意識調査等を実施します。	【未実施】 第3次伊達市男女共同参画プランを施行して1年目であるため、今年度は意識調査を実施せず、啓発活動等に努めました。 【今後の予定】 第3次プランの成果指標の把握のため、市の公式LINEを利用した定期的な市民アンケートの実施を検討します。	協働まちづくり課
講演会・講座等の開催	男女共同参画や性別による固定的な役割分担意識の解消などのテーマに基づき講演会や講座等を開催します。	【実施内容】 男女共同参画に対する理解を深めるため、映画上映会を実施しました。 令和5年度は、性的マイノリティなど多様な価値観への理解を深めることをテーマに映画を選定しました。 ●上映映画：パレードへようこそ ●開催日：令和5年11月23日 ●開催場所：伊達ふれあいあいセンター2階 映像研修室 ●参加者数：30人 【今後の課題】 若い世代の方に参加してもらえるよう、周知方法や、上映映画を検討します	協働まちづくり課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
市職員研修の実施	男女共同参画について理解を深めるための市の職員研修を実施します。	【未実施】 「令和５年度地方自治体女性職員交流研究会」が会場参加及びオンライン開催が予定され、庁内掲示板で広く募集しましたが参加希望者がいませんでした。 【今後の予定】 令和６年度は旅費及び参加費は予算確保しているので、違った募集方法で研修参加を実現したいと考えています。	人事課
刊行物などによる情報発信・啓発活動の実施	男女共同参画に関する情報収集に努め、市の広報紙やホームページ、SNS等により、情報発信や啓発活動を行います。	【実施内容】 市政だより 2024 年 1 月号から「なないろのだて」のコーナーを設け、男女共同参画に関連する用語の紹介を行いました。 【今後の課題】 ホームページやSNSを活用し、広く市民に向けて情報発信を行います。	協働まちづくり課

基本的な施策 （２）固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による慣行の見直し

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
男女共同参画の視点に立った表現の推進	市の刊行物などにおいて、男女共同参画の視点に立った表現やイラスト等の適正化を図ります。	【実施内容】 「男女共同参画の視点による表現ガイドライン（令和３年 11 月版）」により、男女共同参画の視点に立った表現の適正化を図りました。 【今後の課題】 市の発行物や、職員の言葉遣い等、男女共同参画の視点を踏まえた表現の浸透を図ります。	協働まちづくり課
		【実施内容】 市議会における議会活動等を周知するため、市議会だよりを発行し、市内全世帯、市内金融機関、医療機関の各事業所に配布しました。紙面構成にあたっては、女性議員視点のアイデアを取り入れ、記事では女性消防団員のインタビューを掲載する等の工夫をし発行しました。 ●発行回数：年４回（定例会議ごと） 【今後の課題】 今後も継続して男女共同参画の視点に立った広報を行っていきます。	議会事務局
性別役割分担意識の見直しの推進	性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みによる慣行について、市の広報紙やホームページ、SNS等を活用し、広く、その見直しを呼びかけます。	【実施内容】 市政だよりや市のHPに男女共同参画週間に関する啓発記事の掲載や、庁舎内に「見えない家事・名もなき家事チェックリスト」を設置し、啓発を行いました。 【今後の課題】 男女共同参画週間に限らず、定期的に啓発活動を実施します。	協働まちづくり課

●施策の方向2 男女共同参画の視点に立った学習機会の充実

基本的な施策 (1) 学校教育や生涯学習における男女共同参画の教育の推進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
小中学校、保育園、幼稚園、認定こども園等における社会的性差（ジェンダー）にとらわれない男女共同参画の教育の推進	学校教育全体を通して、園児・児童・生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女共同参画、男女の相互理解、協力の重要性や家庭生活の大切さなど、ジェンダーにとらわれない指導の充実を図ります。	【実施内容】 共感的な人間関係を築き、温かな雰囲気のある学級づくりにとりくむ。市内全ての学校で道徳教育全体計画を作成し、人権の尊重や協力・思いやりなどの心の育成を図る道徳教育にとりくむ。社会科、道徳科、学級活動などの授業においても男女共同参画の理念をふまえて指導しています。 【今後の課題】 全教職員が男女共同参加の理念について共通の認識を持ち、各授業づくりを行います。	学校教育課
		【実施内容】 男女の体の特徴の違いに気付く時期なので、保育者はその気付きを受け止めたり絵本等を活用して体の特徴の違いを知らせたりしてきました。その中でも特に、他者理解と友達との協同活動の大切さについて指導してきました。 【今後の課題】 男女の区別なく自分の思いを伝え合い、相手のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わえるよう更に指導していきます。	こども未来課
	小中学生の男女共同参画への意識の醸成・高揚を図り、性別にとらわれない自分らしい生き方ができるよう、学習の機会を提供します。	【実施内容】 市内各小中学校では、道徳教育全体計画や各教科の指導計画に基づく指導の中で、人権教育に取り組みました。性別にとらわれることなく、自分らしく生きる人権意識の向上に取り組んでおり、人権教室を実施する学校もあります。 【今後の課題】 日常の学校生活の中での人権意識のさらなる向上を図ります。	学校教育課
	学校教育の場において、性別にとらわれない進路の選択や職業意識の醸成が図られるよう努めます。	【実施内容】 進路指導の場面で実践しております。 【今後の課題】 個に応じた進路選択の実現に向けて、進路指導を充実させます。	学校教育課
教職員等の理解の促進	小中学校、保育園、幼稚園、認定こども園等の関係職員の男女共同参画に関する研修の参加を促進します。	【実施内容】 各種研修会の案内を各小中学校へ送付し、回覧等で周知しています。 【今後の課題】 今後も各種研修会の周知に努めます。	学校教育課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
		【実施内容】 幼児理解と保育者の指導について、県発行の『令和5年度改訂「性に関する指導」の手引き』等を参考に、各園年間3～5回程度の園内研修を実施したり、日々の保育のカンファレンスの中で一人ひとりの個性やよさを認め、園児の主体性を伸ばす保育の在り方について学んできました。 【今後の課題】 さらに指導者の意識のばらつきをなくすことを目指した研修に取り組んでいきます。	こども未来課
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	市民が参加する生涯学習の分野において、男女共同参画の視点を取り入れた講座の開催や、各種団体等が実施する研修会等の開催を支援します。	【実施内容】 高齢者を対象とした社会教育事業として、高齢者講座を男女平等の理念を踏まえて実施しました。 【今後の課題】 ジェンダーフリーの理念のもと、相手を思いやり、性差にとらわれない行動や言動が普段からできるよう男女共通の学習を継続していきます。	生涯学習課

基本的な施策 （2）家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
広報、啓発の推進	広報紙や市のホームページ、SNS等により、家庭における男女の役割分担の見直しや、ともに家庭生活を担うこと等の啓発を図ります。また、具体的な事例等を紹介しながら、地域における慣習の見直しなどについて啓発を図ります。	【実施内容】 市政だより5月号に第3次伊達市男女共同参画プランの策定に関する記事を掲載し、家庭・職場・地域・学校でできることについて啓発を行いました。 また、庁内に「見えない家事・名もなき家事チェックリスト」を設置し、家庭での役割分担の見直しを呼びかけました。 【今後の課題】 今後も啓発活動を継続して行います。	協働まちづくり課
講演会・講座等の開催（再掲）	男女共同参画や性別による固定的な役割分担意識の解消などのテーマに基づき講演会や講座等を開催します。	【実施内容】（再掲） 男女共同参画に対する理解を深めるため、映画上映会を実施しました。 令和5年度は、性的マイノリティーなど多様な価値観への理解を深めることをテーマに映画を選定しました。 ●上映映画：パレードへようこそ ●開催日：令和5年11月23日 ●開催場所：伊達ふれあいあいセンター2階 映像研修室 ●参加者数：30名 【今後の課題】 若い世代の方に参加してもらえるよう、周知方法や、上映映画を検討します	協働まちづくり課

●施策の方向3 多様な価値を尊重する社会の実現

基本的な施策 (1) 女性の地位向上のための国際的情報収集と提供

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
国際的な情報収集と広報	男女共同参画に関する国際的な情報やデータなどを収集し広報します。	【実施内容】 市HPに、日本のジェンダーギャップ指数等、諸外国と比べた日本の男女共同参画の進捗状況について、情報を発信しました。 また、市政だより3月号に国際女性デーについての記事を掲載し、啓発を行いました。 【今後の課題】 今後も情報収集・広報を継続していきます。	協働まちづくり課

基本的な施策 (2) 国際理解・多文化共生の推進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
異文化理解の促進	国際交流員による英語体験や英語講座等を実施し、市民が外国人や英語に触れ合える機会を提供します。	【実施内容】 国際交流員を採用し、多文化交流を推進しました。 ・月舘学園に週1回1日配置し、低学年の授業に参加したり児童と英語でふれあいました。 ・幼稚園や認定こども園、屋内こども遊び場で英語体験を実施しました。 ・市政だより英語版や市ホームページ、SNSで市の魅力や生活情報について情報発信を行いました。 ・市民向け英会話講座を開催しました。 【今後の課題】 引き続き、市民が楽しく英語に親しめる環境を目指していきます。	協働まちづくり課
	学校教育の場において、ALTによる授業等を通し、児童・生徒の異文化理解を深めます。	【実施内容】 市内全ての小中学校においてALTによる授業を実施しています。 【今後の課題】 現在の取り組みを継続していきます。	学校教育課

具体的な事業	内容	実施内容	具体的な事業
	異文化理解に関するイベント等を通じて、市民と外国人との交流の場をつくれます。	【実施内容】 各種国際交流事業を行う伊達市国際交流協会に補助金を交付し、在住外国人への支援や多文化交流の取組の促進を図りました。 また、国際交流員主催で市民と外国人の交流イベント「トリビアナイト」を開催しました。 ●開催日：6月23日、10月13日、10月27日、1月26日、3月8日 ●参加者数：128人（延べ） ●会場：伊達中央交流館 【今後の課題】 引き続き、多文化共生や、国際姉妹都市との交流などに関し、必要に応じて伊達市国際交流協会と連携して取り組んでいきます。	協働まちづくり課
外国人住民への生活支援	多言語での生活情報の発信や、外国人住民向けの日本語教室の開催、相談対応・支援等を行い、外国人住民の生活支援に取り組めます。	【実施内容】 SNSを利用した市魅力発信や、市政だより英語版・防災マップ英語版を発行し外国人住民へ生活情報の発信を行いました。 また、外国人向けの日本語講座を開催しました。 ●開催日：4月18日、6月13日、8月29日、10月24日、12月19日、2月20日 ●参加者数：6人（延べ） ●会場：伊達市役所 【今後の課題】 参加者が少ないため、日本語講座の開催をより外国人に伝える周知方法を検討します。	協働まちづくり課

基本的な施策 (3) 多様な性を尊重する意識の醸成

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
多様な性に対する理解の促進	性自認や性的指向など性に関する固定観念や偏見により困難な状況に置かれている人々の人権が尊重されるよう、理解の促進や啓発を行います。	【実施内容】 男女共同参画や多様な性に対する理解を深めるため、映画上映会を実施しました。 ●上映映画：パレードによろこ ●開催日：令和5年11月23日 ●開催場所：伊達ふれあいセンター2階 映像研修室 ●参加者数：30人 また、令和6年1月4日からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。 【今後の課題】 今後も市民が性的マイノリティの方への理解を深める取組みを実施します。 また、市内事業者に向けてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の理解の促進を図ります。	協働まちづくり課
		【実施内容】 性自認や性的指向の理解促進のため、多様な性に関する内容を市ホームページに掲載しました。 【今後の課題】 引き続き理解促進に努め、啓発を行います。	社会福祉課
	学校教育の場において、多様な性を尊重する教育を進めます。	【実施内容】 保健や保健体育の授業、道徳の授業をとおして進めています。 【今後の課題】 生き方の多様性に伴う、社会の仕組みを理解する機会を確保していきます。	学校教育課
多様な性に配慮した保育教育の実施	性自認や性的指向などを理由として差別や排除がされないよう、性の多様性に配慮した保育や教育を実施します。	【事業の概要】 男女の身体的違いはあるが、それぞれ個性があり、それを尊重する気持ちが育つように保育を行っています。 好む色や服装、遊び等のことで友達をからかうことがないよう日々指導しています。 名簿は男女混合で作成しています。 【今後の課題】 今後も、他者との関わりや受け入れ方について、繰り返し丁寧に知らせていく必要があります。	こども未来課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
		【実施内容】 男女混合名簿の使用や男女混合での活動班など、各校で性差別のない指導に取り組んでいます。 また、月舘学園小・中学校の女子制服において、スラックス、スカートのどちらを選択してもよいこととなっています。 【今後の課題】 現在の取り組みを継続してきます。	学校教育課
多様な性を尊重する行政サービスの実施	各種申請書等の性別欄の見直しや、市職員の言葉遣いなど、多様な性を尊重した行政サービスの提供に努めます。	【実施内容】 すべての市民が性別等にかかわらず、自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、令和6年1月4日より、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。 【今後の課題】 行政サービスだけではなく、民間事業者においても本制度を活用できるよう、啓発・周知を行っていきます。	協働まちづくり課
		【実施内容】 政務活動報告書や傍聴人受付簿等の各種様式において、性別欄を設けず、性別に関わりない取り扱いを行っています。 【今後の課題】 今後も、多様な性を尊重した業務の提供に努めます。	議会事務局

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和9年度)
5	市における審議会等の女性委員の割合	24.3% (令和4年4月1日現在)	22.7% (令和5年4月1日現在)	30%以上
6	市の課長級以上の管理職の女性の割合	18.5% (令和4年4月1日現在)	16.7% (令和5年4月1日)	30%以上 (令和7年度) 「伊達市特定事業主行動計画」 (令和3年)より抜粋
7	女性の自治会長や町内会長の割合	2.6% (令和4年4月1日現在)	3.3% (令和5年7月1日現在)	10%以上
8	女性委員がいない審議会等の数	4 審議会等 (令和4年4月1日現在))	4 審議会等 (令和5年4月1日現在))	0 審議会等
9	家族経営協定の締結数 (延べ)	82 件 (令和4年度)	84 件 (令和5年度)	100 件

●施策の方向1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本的な施策 (1) 市の附属機関などにおける女性の参画拡大

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
女性委員の登用促進	審議会等における委員選任時の事務取扱を定めるとともに、女性委員の割合について定期的に状況把握に努め、全庁に向けて女性の積極的登用を呼びかけます。	【実施内容】 各審議会等における女性委員の登用促進について、男女共同参画推進庁内委員会の際に市の現状の説明と登用促進の呼びかけを行いました。 【今後の課題】 女性委員 30%の目標値達成のため、さらなる各課等への呼びかけを強化していきます。	協働まちづくり課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	各課等において、審議会、委員会などの委員を選考する際には、積極的に女性の登用を進めます。 幅広い分野から女性参画を進めるため推薦団体との調整や公募などにより女性参画を進めます。	【実施内容】 伊達な地域創生戦略について意見を頂く伊達市地域創生有識者会議に女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。 ●委員 10 人（公募委員なし） 女性 2 人、男性 8 人 【今後の課題等】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促します。	総合政策課
		【実施内容】 男女共同参画審議会において、幅広い分野から女性の参画を進めるため、委員の一部を公募により募集しました。また、女性委員の割合を増やすため、推薦団体には男性に偏らない委員の推薦を依頼しました。 ●委員 10 人（うち公募委員 2 人） 女性 5 人、男性 5 人 【今後の課題】 引き続き委員改選の際には、幅広い分野から女性が参画できるよう、公募委員の募集や推薦団体との調整を行います。	協働まちづくり課
		【実施内容】 総合支所庁舎の建設に関し必要な事項を審議するため、総合支所庁舎建設検討委員会を設置しました。 ●委員 8 人（公募委員なし） 女性 3 人、男性 5 人 【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。	伊達総合支所
		【実施内容】 旧伊達公民館跡地の利活用に関し必要な事項を検討するため、伊達市旧伊達公民館跡地利活用検討委員会を設置しました。 ●委員 10 人（公募委員なし） 女性 3 人、男性 7 人 【今後の予定】 本検討委員会は令和 5 年度末で終了。	
		【実施内容】 伊達市健幸都市基本条例に基づき設置伊達市健幸なまちづくり協議会を設置しました。健幸なまちづくりのあり方、施策その他健幸なまちづくりに関する協議を行います。 令和 5 年度は 1 回開催しました。 ●委員 11 人（うち公募委員 2 人） 女性 4 人、男性 7 人 【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。	健幸都市づくり課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
		【実施内容】 伊達市都市計画審議会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●委員 15 人（うち公募委員 2 人） 女性 2 人、男性 13 人 【今後の課題】 女性の割合が少ないので、今後も女性の積極的参加を促していきます。	都市整備課
		【実施内容】 伊達市水道運営審議会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●委員 14 人（うち公募委員 2 人） 女性 2 人、男性 12 人 【今後の課題】 女性の割合が少ないので、今後も女性の積極的参加を促していきます。	上下水道課
		【実施内容】 伊達市公共下水道事業運営審議会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。 ●委員 10 人（うち公募委員 1 人） 女性 1 人、男性 9 人 【今後の課題】 女性の割合が少ないので、今後も女性の積極的参加を促していきます。	
		【実施内容】 令和 5 年度現在、一部事務組合議会に 1 人の女性議員の登用があります。 【今後の課題】 今後も継続して女性参画を推進していきます。	議会事務局

基本的な施策 （2）行政の女性職員の採用と登用、人材育成と活用

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
市職員の採用と能力活用	市職員の採用にあたっては、引き続き、性別の区別なく点数順に判定します。また、全ての職場で、職員の能力が発揮できるようにします。	【実施内容】 市職員の採用において、性別に関わらない公平な採用に努めました。 ●令和 5 年度新規採用状況 男性：9 人、女性：4 人、計：13 人、女性の割合：30.8% 【今後の課題】 職員採用は、競争試験による能力及び成績に基づくものであり、採用年によって女性割合は変わりますが、引き続き、性別に関わりなく能力や適性を基準に、優秀な人材の確保に向けた取り組みを行います。	人事課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
市職員の能力開発・登用推進	市職員の各種研修機会の充実を図り、職員の計画的な能力開発とキャリア形成に努めます。また、育児休業等の休職中の職員にも、復職後に研修機会を付与します。	【実施内容】 育児休業等の休職中の職員は、復職後に研修機会を付与しています。 【今後の課題】 今後も研修機会の付与を継続していきます。	人事課
	管理職登用にあたっては、引き続き性別の区別なく登用します。	【実施内容】 市女性職員の能力開発のための人材育成及び登用推進に努めました。 ●令和5年4月1日現在の定員管理数値 課長相当職以上 66人中 女性11人、女性の割合 16.7% 【今後の課題】 伊達市特定事業主行動計画における課長相当職以上の女性職員の目標割合は30%以上であり、より一層女性職員の人材育成及び登用推進を進める必要があります。	人事課

基本的な施策 (3) 市政への女性の意見や提言の反映と促進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
市政への女性の意見の反映	市政懇談会や市長への手紙等を通して、女性の意見を市政に反映させるよう広報広聴活動を進めます。	【実施内容】 市長への手紙を通して女性の意見を吸い上げ、市政に反映しました。 ●令和5年度受付件数192件のうち、男性101件、女性91件 【今後の課題】 引き続き女性や若い世代などの意見を吸い上げる工夫を行います。	秘書広報課
市政への参画意識の促進	広報やイベントなどを通して、市民の市政への関心を高め、広く参画を呼びかけます。	【実施内容】 市民と議員が情報・意見を交換することを目的に、議会報告会を市内3会場で開催しました。 2月7日：総務生活常任委員会（18人すべて男性） 開催場所：伊達福祉センター 2月7日：文教福祉常任委員会（8人中6人女性） 開催場所：梁川認定こども園 2月13日：産業建設常任委員会（10人すべて男性） 開催場所：保原中央交流館 3会場計：36人中6人女性（約17%） 議会は会議を原則公開しており、市民の皆さんの傍聴が可能です。 令和5年度（4月～3月）傍聴人の女性割合：約48% 【今後の課題】 今後も女性の積極的な参加を促す等、女性の意見を反映できるよう取り組んでいきます。	議会事務局

●施策の方向2 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進

基本的な施策 (1) 企業・団体・自営業（農業など）における女性の参画促進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
企業・団体・自営業者（農業など）への啓発	企業・団体・自営業者（農業など）に対し、男女共同参画の視点での活動の見直しや実践を啓発し、取組を推進します。	【実施内容】 窓口へのチラシ設置、市HP、SNSで情報発信を行いました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課
		【実施内容】 女性農業者（または女性配偶者）を中心に組織される農業者団体の勉強会に講師として参加し、農業経営においても女性の視点が非常に重要である旨を講義しました。 ●参加者数（女性農業者または女性配偶者）：10人 【今後の課題】 更なる女性農業者への啓発に努めます。	農政課
経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	各関係団体等との連携のもと、農業をはじめ、自営業に携わる女性の能力や技術の向上を図る情報提供や研修会の参加を呼びかけます。	【実施内容】 伊達地域農業振興協議会と連携して、農作業に従事して頂ける1市2町（伊達市・桑折町・国見町）の住民を対象に農作業技術養成講座を開催。女性を含め広く受講生を募りました。 ●受講生13人のうち女性参加者 2人 【今後の課題】 更なる女性の参加を目指します。	農政課
		【実施内容】 窓口へのチラシ設置、市HP、SNSで情報発信を行いました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課
農業における女性の参画促進	経営方針や就業条件、家事分担等の就業環境を取り決める「家族経営協定」の締結を促進し、農業における女性の参画促進と地位向上を図ります。	【実施内容】 農業者の農業経営改善計画申請時に「家族経営協定」の周知を図りました。 ●新たに家族経営協定を締結した女性 8人 【今後の課題】 女性の協定締結を増やし、更なる家族全体での農業経営を目指します。	農政課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	農業委員会や農業関係団体へ農業に従事する女性の参画を進めるように働きかけます。	【実施内容】 各集落で開催される地域計画策定のための集落座談会へより多くの女性の参加を促し、地域の集落ビジョンに女性視点の反映に努めました。実際の集落座談会には多くの女性（農協女性部・農家婦人・移住者等）が参加しました。 【今後の課題】 令和6年度に実施する目標地図を作成するための集落座談会にも、より多くの女性の参加を促していきます	農政課
		【実施内容】 農業委員・農地利用最適化推進委員に女性委員の登用を推進します。 ●農業委員：19人中、女性1人 ●農地利用最適化推進委員：24人中、女性3人 （ともに任期 令和3年7月～令和6年6月） 【今後の課題】 次期改選時においても、女性委員の登用に努めていきます。	農業委員会事務局

基本的な施策 （2）地域活動における女性参画の促進と啓発

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
地域における女性の参画の推進	あらゆる分野における地域活動の意思決定の場への女性の参画を進めます。	【実施内容】 伊達市月舘地区へ女性の集落支援員を配置し、地域活動・地域サロンへ支援を行いました。 ●集落支援員：5人中女性1人 【今後の課題】 女性集落支援員の増員、地域活動への女性参画の支援を進めていきます	協働まちづくり課
	町内会、地域自治組織等の地域活動を行う団体に対し、女性の参画を進めるよう働きかけます。	【実施内容】 各地域自治組織に対し、地域自治組織役員への女性の登用や、地域活動における女性の参画促進についての働きかけを行いました。 【今後の課題】 今後も地域活動における女性の参画を促進していきます。”	協働まちづくり課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
		【実施内容】 市と地域をつなぎ、円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。 ●伊達地域：38 人中 女性 1 人 ●梁川地域：122 人中 女性 2 人 ●保原地域：121 人中 女性 6 人 ●霊山地域：80 人中 女性 4 人 ●月舘地域：38 人中 女性 2 人 【今後の課題】 組織を活性化させていくためには、多様な視点や意見を反映させることが重要であるという意識を広め、女性の参画を進めます。	伊達総合支所 梁川総合支所 保原総合支所 霊山総合支所 月舘総合支所
市民活動の支援	市民活動支援センターを拠点とし、各種市民活動を支援します。	【実施内容】 伊達市市民活動支援センターで、NPO 活動法人を始めとする市民活動の相談対応や各種情報提供等を実施しました。 また、「だて市民活動スタートアップ補助金」により、設立 1 年未満の団体やこれから設立する団体を支援しました。 ●伊達市市民活動支援センター年間相談件数：99 件 ●だて市民活動スタートアップ補助金実績：2 件 【今後の課題】 市民活動支援センターと連携し、広く市民活動の支援を行います。	協働まちづくり課

基本的な施策 （3）防災・災害復興への男女共同参画の推進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興対策の推進	地域における自主防災組織等の育成を通じて地域防災力の向上を図るとともに、それらの活動において男女共同参画を推進します。	【実施内容】 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等で出前講座を行いました。 ●出前講座の実施回数：18 回 【今後の課題】 自主防災組織等における出前講座の参加者は男性が多いため、講師派遣依頼があった際に女性の参加を働きかけるなど、男女共同参画の推進に努めます。	防災危機管理課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	男女共同参画の視点からの災害対応について、参画型・体験型の学習機会を提供して、性別や年齢、国籍等にかかわらず、住民が自主的に考える学習機会を提供します。	【実施内容】 性別、年齢、要配慮者対応など、災害対応に係る体験型の学習機会を提供するため、市民参加による避難所運営ゲーム（HUG）を実施しました。 ●HUGの実施回数：7回 【今後の課題】 引き続き、男女共同参画を含む様々な視点からの災害対応についての普及・啓発を図るため、参画型・体験型の学習機会の提供に努めます。	防災危機管理課
	福島県男女共生センター等が実施する、復興・防災等における男女共同参画を推進する事業について、広報・啓発を行います。	【実施内容】 福島県男女共生センターや県男女共生課が主催する復興・防災等に関するイベントのチラシやポスターを庁内に配置し、広報・啓発を行いました。 【今後の課題】 引き続き復興・防災等に関する事業の周知等を行っていきます。	協働まちづくり課
防災における女性の参画の推進	防災計画や災害対応時等において、女性や多様な背景を持つ人々の視点が十分に反映されるよう、施策・方針決定への女性の参画を推進します。	【実施内容】 伊達市防災会議の女性委員参画拡大を図るため、構成機関に対し役職に捉われず女性委員を推薦するよう促しました。 ●伊達市防災会議の女性委員数→委員27人中3人 【今後の課題】 女性委員の割合は前年度と同率だったため、引き続き女性委員の登用に努めます。	防災危機管理課
男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営	災害時の避難所運営にあたり、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違いや性的マイノリティに配慮した運営に努めます。	【実施内容】 男女のニーズの違いや様々な事情を抱えた避難者への配慮について記載のある市の避難所運営マニュアルに対応した避難所運営が行えるよう、避難所開設担当職員を対象とした避難所開設・運営訓練を行いました。 ●訓練の参加人数：44人　うち女性11人 【今後の課題】 災害時に男女のニーズの違いや様々な事情を抱えた避難者に配慮した避難所運営を円滑に行うことができるよう、引き続き訓練を実施するとともに、適宜マニュアルの更新を行います。	防災危機管理課

●施策の方向3 あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

基本的な施策 (1) 女性の人材育成のための広報・学習

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
女性の人材育成の促進	女性団体等に対し、研修会などの情報提供や能力開発に関する研修会への参加等を支援します。	【実施内容】 福島県男女共生センターや県男女共生課が主催する女性の人材育成に関する事業について、チラシやポスターを庁内に配置する等、女性の研修参加を呼びかけました。 【今後の課題】 引き続き研修会の周知等を行っていきます	協働まちづくり課
	広報紙やパンフレット等で女性の権利に関する法律や制度について啓発します。	【実施内容】 内閣府男女共同参画局や福島県男女共生センターが発行する情報誌を庁舎内に設置し、啓発を行いました。 【今後の課題】 引き続き女性の権利に関して啓発を行います。	協働まちづくり課
	市民活動支援センターを通じ、女性団体等の市民活動を支援します。	【実施内容】 伊達市市民活動支援センターで、女性団体等を含めた市民活動団体の相談対応や各種情報提供等を実施しました。 【今後の課題】 市民活動支援センターと連携し、広く女性団体等の支援を行います。	協働まちづくり課

基本的な施策 (2) 女性の職業意識と能力向上の支援

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
女性の研修会参加支援	事業所に対し、広報紙や市のホームページ、パンフレット等を通じて、女性の活躍の重要性を周知します。	【実施内容】 女性活躍促進法等の労働関係法令について市のホームページに掲載し、女性の活躍の重要性について周知しました。 【今後の課題】 より多くの事業所市民等へ周知できるよう努めます	商工観光課
	職業能力を高めるため、技術習得や資格取得につながる講座等の学習機会の情報を提供します。	【実施内容】 ハローワーク等が実施する研修等について、庁舎内にチラシを設置し周知しました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課

基本的な施策 (3) 男女共同参画への理解の促進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
経営者や管理職等の理解の促進	経営者や管理職等向けの男女共同参画に関する理解を深めるための講座やセミナー等への参加を促進します。	【実施内容】 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けセミナーを実施しました。 ●開催日：令和6年2月20日 ●会場：保原中央交流館 ●参加者数：企業7社、9人の参加 【今後の課題】 参加者が増えるようセミナー内容及び周知方法を検討します。	商工観光課
性別役割分担意識の見直し（再掲）	性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みによる慣行について、市の広報紙やホームページ、SNS等を活用し、広く、その見直しを呼びかけます。	【実施内容】（再掲） 市政だよりや市のHPに男女共同参画週間に関する啓発記事の掲載や、庁舎内に「見えない家事・名もなき家事チェックリスト」を設置し、啓発を行いました。 【今後の課題】 男女共同参画週間に限らず、定期的に啓発活動を実施します。	協働まちづくり課
男性を対象とした意識改革の啓発	福島県男女共生センター等が実施する、男性を対象とした、男女共同参画に関する事業への参加を促進し、男性の意識改革を図ります。	【実施内容】 福島県男女共生センター等が主催の男性を対象とした事業について、チラシやポスターを庁内に配置し周知しました。 【今後の課題】 今後も継続して周知を行っていきます。	協働まちづくり課

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和9年度)
10	保育所等待機児童数	0人 (令和4年度)	0人 (令和5年度)	0人の継続
11	市の男性職員の育児休業取得率	66.7% (令和4年度)	66.7% (令和5年度)	30%以上 (令和7年度) 「伊達市特定事業主行動計画」 (令和3年)より抜粋
12	「家事」に夫婦同程度で取り組んでいる世帯の割合	18.1% (令和3年度市民アンケート) (掃除・洗濯・食事のしたく・食事の片づけの項目で「夫婦同程度」の割合)	18.1% (令和3年度市民アンケート) (掃除・洗濯・食事のしたく・食事の片づけの項目で「夫婦同程度」の割合)	30%以上
13	「育児・教育」に夫婦同程度で取り組んでいる世帯の割合	31.4% (令和3年度市民アンケート)	31.4% (令和3年度市民アンケート)	40%以上
14	「「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべてバランスよく行う」を理想と回答した人の割合と現実の割合とのギャップ	32.9% (理想－現実) (令和3年度市民アンケート)	32.9% (理想－現実) (令和3年度市民アンケート)	20%以下
15	市が行う企業向けの女性活躍やワークライフバランスを題材にしたセミナーへの参加企業数(延べ)	6社 (令和4年度)	7社 (令和5年度)	30社

●施策の方向1 安心して働き続けることのできる職場環境づくり

基本的な施策 (1) 働く場での男女共同参画

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
職場の男女共同参画の促進	広報紙や市のホームページ、パンフレット等で男女雇用機会均等法、労働関係法令の周知を図ります。	【実施内容】 女性活躍促進法等の労働関係法令について、市のホームページに掲載し周知しました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課
	事業所等に対して男女雇用機会均等法などの法令を遵守するよう求めます。	【実施内容】(再掲) 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けセミナーを実施しました。 ●開催日：令和6年2月20日 ●会場：保原中央交流館 ●参加者数：企業7社、9人の参加 【今後の課題】 参加者が増えるようセミナー内容及び周知方法を検討します。	商工観光課
	事業所等に向けて女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を働きかけます。	【実施内容】(再掲) 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けセミナーを実施しました。 ●開催日：令和6年2月20日 ●会場：保原中央交流館 ●参加者数：企業7社、9人の参加 【今後の課題】 参加者が増えるようセミナー内容及び周知方法を検討します。	商工観光課

基本的な施策 (2) 仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて働き方を見直すための啓発活動の実施や、男女がともに家庭での役割を担うための大切さを周知します。	【実施内容】 市のHPにワーク・ライフ・バランスの重要性や、「見えない家事・名もなき家事」チェックリスト」を掲載し、働き方の見直しや家庭での役割分担の重要性を啓発しました。 【今後の課題】 今後も啓発活動を継続して行っていきます。	協働まちづくり課
		【実施内容】 市のホームページに育児・介護休業制度について掲載し、制度の利用を周知しました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	ワーク・ライフ・バランスの意識を高めるため、各企業の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナー等への参加促進や、関係法令等についての情報提供を行います。	【実施内容】 （再掲） 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けセミナーを実施しました。 ●開催日：令和6年2月20日 ●会場：保原中央交流館 ●参加者数：企業7社、9人の参加 【今後の課題】 参加者が増えるようセミナー内容及び周知方法を検討します。	商工観光課

基本的な施策 （3）多様な働き方ができる環境づくりの推進

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
育児、介護休業制度の利用促進	育児・介護休業制度などについて広報紙や市ホームページ、SNS等で周知を図ります。	【実施内容】 市のHPに育児介護休業制度の内容について掲載し、制度の利用促進の啓発を行いました。 【今後の課題】 引き続き制度の利用促進の啓発を行います。	協働まちづくり課
		【実施内容】 市のホームページに育児・介護休業制度について掲載し周知しました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課
	事業所に対し、男性が育児、介護休業制度を利用しやすい環境整備を行うよう求めます。	【実施内容】 女性の活躍推進のため、女性の働きやすい雇用環境についての企業向けセミナーを実施しました。 ●開催日：令和6年2月20日 ●会場：保原中央交流館 ●参加者数：企業7社、9人の参加 【今後の課題】 参加者が増えるようセミナー内容及び周知方法を検討します。	商工観光課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	市職員において、性別にかかわらず育児・介護のための制度を積極的に活用できるよう、制度の利用促進を図ります。	【実施内容】 市職員の新採用研修時において、休業制度の内容及び利用促進について説明を行いました。また、出産予定職員に対し、「子育て支援ハンドブック」をグループウェアに掲示し、制度の周知に努めました。 ●令和5年度 育児休業取得状況 男性（配偶者が出産）対象9人、育休取得6人、取得率 66.7% 女性 対象9人、育休取得9人、取得率 100% ●令和5年度 子の配偶者出産休暇取得状況 男性（配偶者が出産）対象9人、取得した職員数8人、休暇取得率 88.9% 【今後の課題】 男性職員が育児休業を取得しやすい環境整備を進める必要があります。	人事課
多様な働き方の推進	事業所等におけるテレワーク等の多様で柔軟な働き方を推進します。	【実施内容】 雇用環境の整備等に関する助成金情報等を市のホームページに掲載しました。 【今後の課題】 今後も事業所等に対し多様な働き方の推進を呼びかけます。	商工観光課
	多様な働き方を推進する取組を市のホームページ等で情報提供します。	【実施内容】 市のHPで、ワーク・ライフ・バランスの推進に関して企業が出来る取組み等を紹介しました。 【今後の課題】 先進事例等の情報を収集し、市のHP等で情報提供を行います。	協働まちづくり課

●施策の方向2 仕事と家庭生活を両立するための支援

基本的な施策 (1) 育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
男性の家庭生活への参画に関する広報・啓発	男性の家事、育児、介護への参画の重要性や体験談などについて、広報紙や市のホームページ、SNS等で紹介します。	【実施内容】 「見えない家事・名もなき家事チェックリスト」の市のホームページに掲載、庁内への配置を行い、男性の家事、育児等への参画の重要性の啓発を行いました。 【今後の予定】 引き続き男性の家事・育児・介護への参画の重要性を発信していきます。	協働まちづくり課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	男性向けの家庭生活に参画するための学びの場の開催や情報提供を進めます。	【実施内容】 福島県男女共生センター等が主催の男性を対象とした事業について、チラシやポスターを庁内に配置し周知しました。 【今後の課題】 男性向けの料理教室等の開催を検討します。	協働まちづくり課
	子育てに関わる行事やイベント等について、男性の積極的な参加を呼びかけます。	【実施内容】 父親が参加しやすい行事やイベント内容等の工夫を行っています。また、子育てに関わる姿を認めて応援する言葉をかけことで、子どもと触れ合う楽しさや成長の嬉しさを実感できるようにしています。 【今後の課題】 子育ての楽しさを感じられるような言葉がけや子どもと触れ合いがもてるような行事の開催に努めます。	こども未来課
		【実施内容】 伊達市版ネウボラ事業で、男性（パートナー）への積極的な育児参加のため、ネウボラスタッフによる訪問等でのチラシ配布や声掛け、男性が参加しやすい事業の工夫、周知を行いました。 【今後の課題】 父親（パートナー）への家族の育児参加の促進を図るため支援していきます。	ネウボラ推進課
		【実施内容】 妊娠届出の際、男性の育児支援を促すパンフレットを配布しました。 ●妊娠届出数 234 件 【今後の課題】 今後も配布を続け、必要に応じて父親と面談し、男性の育児支援を啓発していきます。	健康推進課

基本的な施策 (2) 子育て支援の充実

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
子育て支援の充実	妊娠から出産、就学までを切れ目なく支援するため、伊達市子育て世代包括支援センター「にこにこ」(伊達市版ネウボラ)において、相談支援や情報提供等、総合的に各種事業を行い、全てのこどもが健やかに成長できるよう取り組みます。	【実施内容】 伊達市版ネウボラでこどものより良い育ちのため相談体制の充実を図り、伴走型支援での愛着形成の基盤づくり、生活リズムの確立に向け支援を行いました。 【今後の課題】 令和6年度こども家庭センターにおいて妊娠期から子育て期までの母子保健と児童福祉の一体的な支援に努めていきます。	ネウボラ推進課
	延長保育、一時保育等、保育サービスを充実させます。妊娠中や出産直後の家庭で育児や家事の援助を行う事業などを充実させます。	【実施内容】 子育て支援センターの運営により地域における子育て親子の交流を促進しました。また、子育てに関する講習会の開催や相談体制の強化により、子育ての不安解消を図りました。 ●利用人数：延 15,593 人、相談件数 315 件 【今後の課題】 さらなる利用促進に向け、センターの活動内容の広報に努めていきます。	こども未来課
		【実施内容】 養育支援訪問事業で、支援が必要な妊婦や出産直後の家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行いました。 ●実利用世帯：9 世帯 【今後の課題】 支援が必要な世帯の早期発見・早期支援に努めていきます。	ネウボラ推進課

基本的な施策 (3) 介護サービスと相談体制の充実

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
介護サービスの充実	介護施設や在宅介護サービスの充実を図ります。	【実施内容】 市内に居宅介護支援事業所が1件新設されました。 【今後の課題】 今後もサービスの強化に努めます。	高齢福祉課
	高齢者がさまざまな介護サービスを利用できるよう情報提供します。	【実施内容】 パンフレット「伊達市高齢者の福祉サービス」及び「わたしたちの介護保険」を高齡福祉課、各総合支所、各地域包括支援センターの窓口へ設置しました。 【今後の課題】 今後も情報提供の強化に努めます。	高齢福祉課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	高齢者や介護者が気軽に介護サービスの相談ができる体制を整備します。	【実施内容】 地域包括支援センター 4 か所で総合相談支援や権利擁護業務を実施しました。 ●相談件数 13,735 件 【今後の課題】 今後も相談支援の強化に努めます。	高齢福祉課
障がい者サービスの利用促進	障がい者がさまざまな障がい者サービスを利用できるよう情報提供します。	【実施内容】 日中一時支援事業として、障がい者や障がい児に、日中における活動の場を提供することにより、家族の就労支援及び負担軽減などを図りました。 ●令和 5 年度実利用者数： 50 人 【今後の課題】 今後も制度の周知等を図り障がい福祉サービスの利用促進に努めていきます。	社会福祉課
		【実施内容】 相談支援事業として、専門性の高い 2 つの事業所に業務を委託し、障がいのある方への障がい福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための相談支援を実施しました。 ●令和 5 年度利用件数： 461 件 【今後の課題】 今後も相談・支援体制強化に努めていきます。	

基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	プランの目標値 (令和9年度)
16	特定健診受診率	49.6% (令和3年度法定報告値)	48.2% (令和4年度法定報告値)	60%以上
17	集会所で元気づくり体操を実施した数	133箇所 (令和4年度)	147箇所 (令和5年度)	200箇所
18	妊婦健康診査	100% (令和4年度)	100% (令和5年度)	100%
19	DV等についての相談窓口として「女性のための相談支援センター」や「男女共生センター」を知っている人の割合	36% (令和3年度市民アンケート)	36% (令和3年度市民アンケート)	50%以上

●施策の方向1 あらゆる暴力の根絶

基本的な施策 (1) 性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
暴力根絶の啓発	性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力(DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー行為、虐待等)の根絶を目指し、これらの暴力は、重大な人権侵害であるという認識を高めるための情報提供や啓発を行います。	【実施内容】 相談先を市ホームページに掲載しました。 【今後の課題】 引き続き情報提供や啓発を行います。	社会福祉課
		【実施内容】 パワハラ防止等の関連するチラシを庁内に配置し、啓発を行いました。 【今後の課題】 より多くの市民等へ周知できるよう努めます。	商工観光課
		【実施内容】 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間に合わせて、啓発用ポスターの掲示と啓発物品(ウエットティッシュ)の配布、周知を行いました。 【今後の課題】 情報が必要な市民に適切な情報がしっかり届くよう、効果的な広報を行っていきます。	ネウボラ推進課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
若年層の性犯罪・性的被害防止	児童・生徒に対するＳＮＳやインターネットを利用した性犯罪等の被害防止の呼びかけを行います。	【実施内容】 市内全ての小中学校で情報モラル教育に取り組み、SNS やインターネットの安全な利用について指導しています。 【今後の課題】 家庭と連携して情報モラル教育を継続していきます。	学校教育課

基本的な施策 （２）相談体制の充実

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
相談体制の充実	DV、セクハラ、虐待などの被害や悩みについての相談体制を整備します。	【実施内容】 年間を通して相談窓口を開設し、ケースに応じた支援を行いました。 ●場所：高齢福祉課窓口（高齢者） ネウボラ推進課こども家庭相談室（こども）、社会福祉課窓口 【今後の課題】 迅速に支援につなげられるよう、関係機関と連携を図ります。	社会福祉課
		【実施内容】 こども相談員や社会福祉士を配置し、児童及びその家庭の相談体制の充実を図りました。 【今後の課題】 より相談しやすい環境づくりに努めていきます。	ネウボラ推進課
連携体制の整備	DV等の相談に対し、保護と自立支援が円滑に図られるよう、関係機関と連携しながら対処していく体制を整備します。	【実施内容】 ケースに応じ、関係部署や関係機関と連携し支援を行いました。 【今後の課題】 迅速に支援につなげられるよう、関係機関と連携を図ります。	社会福祉課
		【実施内容】 適切な支援に繋がれるよう、常に関係部署と連携を図り、迅速な対応ができるよう態勢を整えています。 【今後の課題】 複雑な事案にも対応できるよう、日頃から様々な関係部署と情報共有に努めていきます。	ネウボラ推進課
専門相談窓口等の情報提供	DV等の被害者が一人で悩むことなく、適切な支援や助言を受けられるよう、女性のための相談支援センター等の専門相談窓口を周知します。	【実施内容】 相談先を市ホームページに掲載しました。 【今後の課題】 引き続き情報提供や啓発を行います。	社会福祉課

●施策の方向2 生涯にわたる健康の支援

基本的な施策 (1) 生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
健康診断の実施	各種健康診断を実施し、健康への意識づくりと実践を図るための教室などを開催します。	【実施内容】 健康寿命の延伸のため生活習慣病の早期発見を目的とした特定健診、フレイル予防を目的とした後期高齢者健診を実施しました。 ●実施時期：集団健診…8月～11月、施設健診…7月～9月 受診率速報値 令和5年度特定健診受診率 50.9%、男女比率：男性 45.2%・女性 54.8% 令和5年度後期健診受診率 24.6%、男女比率：男性 50.0%・女性 50.0% 【今後の課題】 さらなる、受診率向上対策や事業展開について検討していきます。	国保年金課
		【実施内容】 男女の生涯を通じた健康支援のため、がん検診等を実施しました。 ●受診者数 胃がん検診：3,285人 胸部検診：8,367人 大腸がん検診：7,319人 前立腺がん検診：3,205人 骨粗鬆症検診：592人 肝炎検診：49人 【今後の課題】 受診率向上を目指し、個別の通知・広報等での啓発にて受診勧奨を強化していきます。	健康推進課
	女性特有の乳がん、子宮頸がん、男性特有の前立腺がんの診断の重要性及び女性に多い骨粗鬆症の予防の重要性について啓発します。	【実施内容】 男女の生涯を通じた健康支援のため、女性特有の乳がん検診・子宮頸がん検診等を実施しました。 ●受診者数 乳がん検診：1,942人 子宮頸がん検診：1,970人 (無料クーポン対象者 子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳) 【今後の課題】 受診率向上を目指し、無料クーポン等の個別の通知・広報等での啓発にて受診勧奨を強化していきます。	健康推進課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
指導と相談	ライフステージに合った健康管理の指導と相談の充実を図ります。	【実施内容】 伊達市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、40歳～74歳の国保被保険者で健診結果のうち血糖値の基準を超えている方に、医療機関の受診を促す通知を発送し、市と医療機関が連携した重症化予防を図りました。 ●抽出対象者数：133人 【今後の課題】 糖尿病は発症すると完治は難しいため予防することが重要であり、医療機関と連携しながら重症化予防のため保健指導を実施していきます。	国保年金課
		【実施内容】 ●次世代へのアプローチ ・学校アプローチ：小中学生・高校生 次世代の健康な身体づくり、生活習慣病予防の推進を目的に、給食センター栄養教諭と連携し要望のある市内小中学校に出向き、減塩や健康に関する情報提供を実施しました。 小学校 11校 中学校 1校 高等学校 2校 （出席者数計 386人） 歯科保健の取組みとして、フッ化物洗口事業を幼児～小学校に対し実施しました。 幼保・認定こども園等 14園、12小学校 ●働き盛り世代から、高齢世代へのアプローチ ・事業所アプローチ：働き盛り世代 市内事業所に出向き、従業員の健康づくり支援を実施しました。（希望事業所） 事業所数 1か所 出席者 50人 ・地区アプローチ 地区の各種団体へ健康教育として出前講座を実施しました。 実施団体 35か所 出席者 542人 定期的な通いの場（元気づくり会等）に伺い、健康教育を実施しました。 元気づくり会 95回 いきいきふれあいサロン 3回 楽しく健康を学び生活改善の動機付けの機会として、健幸づくり講演会を開催しました。 実施回数 1回 参加者 285人 ・生活習慣病個別訪問等による健康支援 特定健診結果から、血糖、血圧、肥満や内臓脂肪症候群の有所見の方に対し、市民自らが自己管理ができるよう、家庭訪問により働きかけを行ないました。 重症化予防・特定保健指導による訪問件数 845件	健康推進課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
健康づくり	心身の健康推進に向けて、市民が運動やスポーツに親しむことができる環境整備を行います。	【実施内容】 伊達市スポーツ推進委員に対し、女性研修会への積極的な参加を促しました。 ●委員 57 人うち女性 16 人、研修会参加 5 人（全員女性） 【今後の課題】 女性委員がリーダーとして活躍できるよう、女性研修会等の積極的な参加を促進していきます。	生涯学習課
		【事業の概要・概要】 元気な身体づくり（健康増進・生活習慣病予防・介護予防）をめざし、「元気づくり会」を実施しました。身近な集会所で実施することにより、多くの市民が参加し、身体を動かして元気になる体験を行いました。 ●元気づくり会参加延べ人数 年間 48,047 人 ●元気リーダーコース（自主型） 142 か所、集会所コース 5 か所 【今後の課題】 会を永続的に運営していくため次世代の新規参加や男性参加者の増加を図ります。	健康都市づくり課
	薬物乱用、喫煙、飲酒による健康被害について正確な情報を提供します。	【実施内容】 ポスター、ホームページによる周知を行いました。喫煙についてのパンフレットを妊娠届け出で配布しました。 【今後の課題】 今後も継続的に情報発信をし、啓発していきます。	健康推進課

基本的な施策 （２）妊娠・出産に関する支援

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
性に関する教育・情報提供	性に関する正しい理解と知識を得るための情報収集と情報提供を行います。	【実施内容】 個別支援で、必要に応じ情報提供を行いました。 【今後の課題】 個別支援での情報提供と、若い世代からの健康づくりに関する情報提供などをして参ります。	健康推進課
	学校教育の中で、発達段階に応じて性に関する教育を行います。	【実施内容】 市内全ての小中学校において性教育を実施しています。 【今後の課題】 外部講師と連携を図りながら性教育を実施していきます。	学校教育課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
妊娠・出産に関する支援	伊達市子育て世代包括支援センター「にこにこ」(伊達市版ネウボラ)において、妊娠・出産・育児に関する相談・支援を行います。また、避妊・更年期障害など、女性の健康に関する相談や情報提供も行います。	【実施内容】 伊達市版ネウボラ事業で、妊娠期から出産育児及び就学まで切れ目なく支援し、子どもが健やかに成長し安心して子育てができるよう、「伊達市子育て世代包括支援センター」を中心に、保健と福祉の一体的な支援を行いました。 ・母子健康手帳交付(234件)、妊婦健診、産後ケア(訪問型延324件) 家庭訪問(延1,456件)相談(相談会378組、電話等1,568件) 乳幼児健診受診率(95～100%) ・育児パッケージ贈呈(233件)、産前産後サポート事業(441組)、関係部署との連携会議(6回) 【今後の課題】 すべての妊婦と18歳までの子どもとその家庭を対象とし保健・福祉・教育の切れ目ない一体的な支援の充実を図ります。家族と次世代の健康づくりの観点を持ち、健やかな成長と生活リズムの確立を啓発します。 ※「ネウボラ」とは：フィンランド語で「アドバイスの場」の意味です。フィンランドの優れた出産・子育てサポートの制度の名称でもあります。	健康推進課 ネウボラ推進課
不妊治療に関する支援	不妊治療に関する情報提供や相談支援を行います。	【実施内容】 相談先や県主催セミナー等の情報提供をホームページにて行いました。 【今後の課題等】 今後もタイムリーな情報発信を行っていきます。	健康推進課
	不妊治療を受けた家庭の経済的負担の軽減を図る取組を行います。	【実施内容】 不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、特定不妊治療費・一般不妊治療費の一部を助成しました。 助成延件数68件(内訳：特定不妊治療費助成延40件、一般不妊治療費助成28件) 【今後の課題等】 今後も引き続き、申請者がスムーズに助成申請の手続きができるように情報発信等を行っていきます。	健康推進課

基本的な施策 (3) 生活上の困難を抱える男女への支援

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
生活上の困難を抱える男女への支援	生活困窮者の自立に向けて、一人ひとりの生活課題を踏まえ、専門機関などとの連携により適切な支援を進めます。	【実施内容】 相談窓口を開設し、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。 ●場所： 伊達市社会福祉協議会 【今後の課題】 迅速に支援につなげられるよう、関係機関と連携を図ります。	社会福祉課
	ひとり親家庭等に対し、世帯や子どもの実情に応じたきめ細かな自立支援を行います。	【実施内容】 ひとり親家庭の自立を図ることを目的とし、就職や転職に向けた資格取得等の支援を行いました。 ●高等職業訓練促進給付金 支給人数： 2人 【今後の課題】 支援を希望する方にしっかりと情報が届くよう、さらなる周知をしていきます。	ネウボラ推進課
	貧困の状況にある子どもへの生活や教育の支援を行います。	【実施内容】 就学援助該当世帯の中学性を対象に学習支援事業を行いました。 ●開催日： 令和5年7月～令和6年3月の週1回（全28回） ●参加者数： 30人 ●開催場所： 保原中央交流館 【今後の課題】 中学生の支援を継続するほか、小学生を対象とした学習支援も検討していきます。	ネウボラ推進課
生理の貧困に対する支援	市の関係窓口において、支援を必要とする女性に生理用品を提供します。	【実施内容】 市の関係窓口において、支援を必要とする女性に生理用品を提供しました。 ●場所： 社会福祉課・各総合支所窓口、ネウボラ推進課窓口 【今後の課題】 引き続き支援を行います。	社会福祉課
		【実施内容】 ニーズがあったケースに対し、随時対応しました。 【今後の課題】 タイムリーに提供できるよう、ニーズ把握に努めていきます。	健康推進課
		【実施内容】 防災備蓄品を活用し、支援を必要とする女性に生理用品を提供しました。 【今後の課題】 関係部署と連携を図りながら、市民へのさらなる周知をしていきます。	ネウボラ推進課

具体的な事業	内容	実施内容	実施課
	希望する市内の小中学校に生理用品を配布し、支援を必要とする児童・生徒に提供します。	【未実施】 令和４年度に全中学校と希望する小学校に生理用品を配布しましたが、令和５年度に新たに希望する学校はありませんでした。 【今後の予定】 学校を通して支援を希望する児童・生徒に提供できるよう、各学校とのさらなる連携を強めていきます。	ネウボラ推進課